

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年3月26日（火）10:32～11:19
- 2 場所 永田町合同庁舎1階 第2共用会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ 政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	阿曾沼 元博	順天堂大学客員教授、医療法人社団澁志会社員・理事
委員	安念 潤司	中央大学法務研究科教授

<自治体等>

鈴木 直道	北海道	知事
土屋 俊亮	北海道	副知事
川畑 千	北海道	ゼロカーボン推進局 ゼロカーボ産業担当局長
岩崎 法彦	北海道	ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン産業課 新エネルギー担当課長
横山 論	北海道	ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン産業課 風力担当課長
秋元 克広	札幌市	市長
町田 隆敏	札幌市	副市長
小角 武嗣	札幌市	まちづくり政策局局長
中本 和弥	札幌市	まちづくり政策局政策企画部企画課 課長

<事務局>

安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局審議官
正田 聡	内閣府地方創生推進事務局参事官
田中 聡明	内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 「金融・資産運用特区」に係る札幌市・北海道提案
 - 3 閉会
-

○正田参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日の議題は「金融・資産運用特区」に係る札幌市、北海道提案ということで北海道、札幌市、金融庁にオンラインで御出席いただいております。

本日の資料は、北海道、札幌市から御提出いただいております、公開予定でございます。本日の議事についても公開予定です。

本日の進め方でございますけれども、まず、北海道、札幌市から10分程度で御説明をいただき、その後、委員の皆様方によります質疑、意見交換ということに移りたいと思っております。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 それでは「金融・資産運用特区」に係る札幌市、北海道提案に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めたいと思っております。

関係者の皆様におかれましては、お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、早速、北海道、札幌市から御説明をお願いいたします。

○鈴木知事 北海道知事の鈴木直道です。本来であれば、リアルタイムで私も参加したかったのですが、それが叶わず、こういった形で参加となりますことを御容赦いただければと思います。

特区の提案の概要については、後ほど秋元市長から、そして、土屋副知事から説明させていただきますが、私からは、なぜ今、北海道、札幌が提案するのかという背景を皆さんに説明させていただきます。

まず、GXを推進する上で重要となる2点、その2点は電力と通信回線、この2点について北海道が持つ優位性をお伝えしたいと思います。

北海道は雄大な大地、そして、恵まれた風況から風力、太陽光、水力など、我が国随一の再エネポテンシャルを持っています。これは皆さん御承知だと思います。さらに現在、この北海道で生み出された再エネ電力を北海道だけでは使い切れませんから首都圏に送るという手段が求められていました。この送る手段である海底送電ケーブル、これは絶対に必要だと私が言ってきたのですけれども、これを政府として最短で2030年度という目標を立てて整備していく方針が示されています。ですから、北海道の豊富な再エネが日本全体で使っていけますという環境がまさに整おうとしています。

また、通信についても、世界地図を見ると、北海道は欧州・北米とアジアの中で距離が近いのはどこですか、これは北海道なのです。東京でも大阪でも福岡でもないのです。北海道に地理的優位性があることをまず理解してほしいと思います。ですから、通信のハブとなることが北海道で期待をされているということです。

そういった中で、ロシアによるウクライナ侵略を受けて、リスク回避の重要性が非常に高まっています。現在、フィンランド、アラスカ、日本の企業が北極海経路での光ケーブル

ルの設置を検討しています。この計画はEUも支援をしまして、2027年以降の整備を目指して進めているところです。

このように、まさに今大きな動きが出てきています。こういった状況の中で、次世代半導体の製造拠点の整備も北海道でやりましょう、そして、我が国最大級のデータセンターを北海道に作りましょう、こういう企業の動きがどんどん出てきている。今後10年間で官民合わせて150兆円を超えるGX投資を現実のものにしていく。そのためには、我が国随一のGXポテンシャルを誇る北海道、札幌、この武器を加速させていかなければ、その実現はできません。

委員の皆さんには、是非こういった背景があることを御理解いただいた上で、我々の提案実現に向けての御助言、そして、御配慮をいただければと思っています。

私からは以上です。

これから細かい説明を聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。

○土屋副知事 北海道副知事の土屋でございます。引き続き、私のほうから資料2の提案書のうち、主に前半のGXに関して説明をさせていただきます。

2ページは、私ども北海道、札幌が目指す姿でございます。今、知事から御説明させていただいたとおり、下段の部分に目指す姿の実現に向けた取組として、規制の特例措置等と書いてございますが、GXで4点、そして、金融関係で3点の七つの分野で取組を推進してまいりたいと考えてございます。

4ページ、GX関連産業の集積の概要として、今回の提案の全体像をお示しさせていただきました。風力を始め、再エネの導入拡大、そして、水素サプライチェーンの構築、AIの実装とスタートアップの育成、高度人材の確保を進めながら、北海道全域でGX産業を活性化してまいりたいと考えています。

5ページ、ここは北海道におけるGX事業の展望として、GXに関する様々な動きと今後の展望を地図に落とし込みました。北海道の全域で多様な動きがあることが御覧いただけだと思います。

6ページ、AI、スタートアップの事業展望として現在の動き、そして、今後期待される実証について、アイデアを含めてお示しをさせていただきました。

7ページ、今回のGXに関する御提案で特にポイントとなる項目である洋上風力発電と水素について書いています。洋上風力については後ほど申し上げますが、外国船籍の船舶の活用、そして、外国人船員の乗船する船舶の寄港要件の緩和などについて提案をしまして、水素については貯蔵上限の緩和などについて提案をしています。

8ページ、国は全国の洋上風力発電を2040年までに40ギガワットの案件形成を目標としておりますが、このうち3分の1に当たる15ギガワットが北海道ということになってございます。これは1基1万5000キロワットを発電する大型の風車1,000基相当分になります

9ページには、その波及効果を書いてございます。洋上風力については、風車の構成する部品数が3万点とか4万点と言われてはいますが、非常に多くて、事業効果も約30

年と長期にわたります。このため、地元企業の参入による地元への波及効果というのは、メンテナンスも含めて非常に大きいと期待されてございます。

10ページ、風車の施設設置に当たって必要不可欠なSEP船、下のところに写真を載せてございますが、これは船体を海面から上昇させてクレーン作業などを行える船でございませうけれども、風車が大型化しているということで対応できる日本船籍の船は現在3隻しかございませう。3隻では事業の実施の障害となることが想定されまうことか、今回、外国船籍の船舶の活用について提案をさせていただきます。

11ページからは水素でございませう。洋上風力で生み出したグリーン電力は、脱炭素電力を求めら企業が集積はもとより、水電解による水素制度、そして、持続可能な航空燃料でございませうSAFなど、合成燃料の製造に利用できます。さらに知事からも申し上げた海底直流送電網の整備により、北海道で生み出された電力を本州のほうに融通することができまう。そこによりまして、日本全体でのレジリエンス強化、そして、脱炭素化に貢献することができると考えてございませう。

12ページ、北海道では、水素の利活用に関しまして様々な実証事業を各地で進めてございませう。地域の多様なエネルギー資源を活用した需給一体型の水素サプライチェーンの構築によりまして、国産の水素の拠点化を目指しまう。

13～14ページは、札幌市における水素に関する取組の展望です。大都市圏でございませう札幌市において、水素サプライチェーンを構築していくためには需要の創出が不可欠でございませうが、今回、水素貯蔵量の上限規制の緩和など、いくつかの提案をさせていただきます。

資料が飛んで22ページ以降に具体的な提案・要望を書かせていただきました。本日は時間が限られてございませう、詳細な説明は割愛させていただきますが、いずれも私どもとして目指す姿の実現に向けては必要なものだと考えてございませうので、よろしく御検討をお願いいたします。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○秋元市長 札幌市長の秋元でございませう。私から、今回の提案におけます金融部分の概要について御説明をさせていただきます。

資料の16ページ、今回の提案におけます金融部分の取組をまとめたページであります。北海道のGX産業のサプライチェーン構築、雇用創出、そして、世界中からの投資を呼び込み、このGXと金融の相乗効果によってGX産業と金融機能の集積を加速化させていこうというものであります。

先ほど鈴木北海道知事、土屋副知事の御説明にもございませうけれども、北海道では次世代半導体の製造、それから、データセンターなど、具体的な拠点設置が進められてございませう。今後も国内外からのGX投資が加速していく見込みでありますことか、多様な資金調達的手法を実現し、GX産業の資金を呼び込む仕組みをつくるための規制改革を提案させていただきます。

また、GX産業の集積によります巨額の資金調達、資金需要に応えるためには、国内のみならず、海外からの投資を呼び込む必要がございます。GX産業への投資につきましては、気候や地勢的条件等の実地確認を含めて調査し、投資判断を行うことが先進地では一般化しております。また、投資実行後も稼働状況や地域との協働の状況を確認しながら対応が進められている状況であります。

こうしたことから、投資主体には金融とインフラの知見が必要でありまして、実際に北海道に訪問してまいりましたデンマークにおきましても、ファンドに再生可能エネルギー等の専門家を集約するなど、投資先、または近隣拠点への人員配置などが進んでいることを確認されたところであります。

こうした背景を踏まえまして、海外から企業や人材を呼び込むためには、ビジネスに関する手続を英語で行うことができるようにするなど、外国人が働きやすく暮らしやすい環境の整備も必要と考えておりまして、そのための規制改革なども国へ提案をさせていただいているところであります。

さらに世界から投資を呼び込むためには、投資家が必要とするGX事業の情報などを世界に発信する必要がありますことから、17ページにございます認証制度、あるいは18ページのGX情報プラットフォーム、こういったものを構築して、投資市場としての魅力向上を図っていく取組を同時に進めていく予定であります。

簡単ではございますが、以上が今回の提案における金融部分の取組の概要であります。

以降のページにつきましては、個別に現在協議をさせていただいている提案の詳細となります。本日は時間の都合がございますので割愛させていただきます。

北海道、札幌市からの提案は以上でございます。よろしくお願いたします。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま北海道、札幌市から御提案がありました説明内容につきまして、委員の皆様から御質問・御意見をお伺いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、落合委員、お願いたします。

○落合座長代理 御説明いただきまして、どうもありがとうございます。

非常に意欲的に整理を進めていただいているように思います。

一方で、今回の北海道の御提案の中で特に重要な点としては、国家戦略特区の指定も目指されているところにあるように思っております。そういう意味では、国家戦略特区を利用することによって、どういう形でさらに、金融・資産運用特区に加えて取組を強化して、北海道、札幌市を変えていきたいのかについて、今後の経済的な効果や、影響をどういうところで起こしていけるといいとお考えになられているかをお伺いしたいことが一つ目です。

二つ目としまして、水素の点、GXを掲げていただいて、GXと関連する視点での金融機能の集積ということについて、国際金融都市として、特区として指定されているほかの都市との差別化も図りながら御提案をされようとしているということだと思っております。

そういう中で、金融機能そのものもさることながら、GXに関する取組を力強く進めていくこと自体も非常に重要だと理解しております、そういった観点で、特に取組として水素の点は重要な点になってきているかなと思います。水素の特に貯蔵量の上限緩和規制の関係で、ここの部分は規制改革ということになってまいりますので、そうすると、どういう形で合理的な代替手段を提案できるのか、もしくは問題がないことを説明できるのか、これを規制所管省庁としっかり議論していくことが必要になります。この点についてどういったエビデンスを今お持ちになっていて、もしくは今後作っていかれて、また、関連する事業をどのように準備していかれるか、こういう点について御計画をお伺いしたいというのが二つ目です。

最後になりますが、三つ目として、洋上風力ですとか、そういったサプライチェーンの構築に関わる事業自体を行われておりますが、基礎的な製造機能自体を誘致していただくか、こういった点についてはどのようにお考えになるでしょうか。

以上3点ですが、北海道の御説明の範囲のほうなのかなと思いますので、北海道の方に御説明いただいて、必要があれば札幌市の方からも補足いただければと思っております。○土屋副知事 ありがとうございます。北海道副知事の土屋です。まず、落合委員がおっしゃられた一つ目と三つ目のご質問について私からお答えします。

今おっしゃられたように、私どもは5ページにゼロカーボン、GX事業の絵を載せてございますが、特に日本海側が今、洋上風力の大プロジェクトを推進してございまして、上から2番目の有望な地域、5地域がございます。今、法定協議会を進めておりますけれども、できれば、このうち複数のものについては一番上の促進区域に挙げて、事業化に結び付けたいと思っております。

洋上風力については、ここから出る電力、風が多いときには非常に系統接続が難しい部分もありますので、そこを水素化していこうということで同様にプロジェクトを進めていきますけれども、この1件当たりの洋上風力プロジェクト、1地域で2兆円を超えるような巨額の金額が動きます。ここを金融特区と併せながら整理してまいりたいと思っております。

前段に申し上げたように、SEP船も国内の船ですと3隻しかないということもあって、ここを今回、規制緩和を通じて、よりスムーズに提案を通して行って事業化に結び付けていきたいと思っております。

また、水素の関係につきましては、ここから生み出される水素をうまく活用してというのが大きなキーになってございます。洋上風力について、今、風車は海外産のものが多いのですが、実際に軸とか、それから、メンテナンスを含めると国産化率が7割近くになっています。そうした中で、基地港湾の整備と併せてメンテナンス産業が北海道の力を使っていくのには大切な存在と思っております、そこを実現していくのが私どもとしての責務だと思っております。

一つ目、三つ目のご質問についての回答は以上でございます。

○川畑局長 続きまして、北海道庁の川畑と申します。水素の貯蔵上限の緩和について、御質問をありがとうございます。二つ目のご質問についてお答えさせていただきます。

水素利用の促進に向けましては、供給とともに需要の拡大が今の課題でございます。特に商業施設等への燃料電池の導入促進というのは有効な施策の一つと考えております。

私どもは色々事業者にヒアリングしたところ、燃料電池を導入したいというような御相談、現行の規制で認められている貯蔵量では必要性を欠くというところをお聞きしまして、今回の御提案をさせていただいたところでございます。

今、御指摘のとおり、安全性の担保も必要でございます。現行の建築基準法では、用途・地域ごとに建築が限定される建築物、これを特定行政庁ということで、その自治体が特例許可をするということも可能ですが、当然、そのためには色々なプロセスを経た上でやっていくことになるのですが、なかなか自治体が安全基準を独自に示すことは非常に難しく、なかなか特例許可をもらうのは難しい状況でございます。

こうしたことも踏まえまして、我々としてはこの規制の緩和に向けて、必要な実証実験みたいなものが需要であれば、我々を新しく特区にさせていただいて、特区を活用して国と道、また、市において、水素の共同施設に係る安全基準の課題を検討して、道内で実証試験を実施いただきたいと思いますと考えております。こうした実証実験を踏まえて、所管省庁におきまして水素貯蔵施設に関する安全基準等を設定して、その基準を踏まえて建築基準法の許可、運用基準等を明確にして、そういったプロセスを踏んで規制緩和に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○落合座長代理 御説明ありがとうございます。

副知事のほうから御説明いただいた洋上風力の点については、GXというところで大規模なグリーンエネルギーの供給という意味では、洋上風力は非常に重要な課題であると認識しています。日本は欧州に比べると地形的にも不利がありますが、その中でも可能性がある地域を持たれているということもありますので、そういう中で、是非規制改革に関する提案も詰めていただく中で、特区として実現できることについては、意義があることだと思っております。

また、川畑様のほうから御説明をいただきました水素の点については、特区の中で実証していくという場合には、実証と言いつつも部分的には法令を書き換えて実施をしていったりすることもございます。もちろん実証の中に広い意味では、必ずしもこれに触れない範囲で実施している場合もあるとは思うのです。一方で、特区の一つの役割を見ていくのであれば、規制を改革しながら、ルールを変えながら実験していくことになることが一つ重要な効果だと思っております。そういう意味では、最初の特例の設定のタイミングでも一定の議論までは求められるところがあるかと思えます。

どの自治体との関係でも、所管省庁のほうで最終的には能力が高い部分もあるということで、詳細基準はそちらのほうに委ねざるを得ないところはあるかとは思いますが、ある

程度のレベルの提案までは準備頂きたいと思います。最終的には、所管官庁に議論して整理していただくということでもいいと思うのですけれども、提案側でまとめていくことも非常に重要になってきますので、是非今後、水素について申し上げましたが、そのほかについても、そういった形で提案をブラッシュアップしていただければと思っております。

私のほうは以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、安念委員、お願いします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。

先だって以来、プレゼンを伺って、これも先日申し上げましたが、私も北海道空知管内の深川という田舎の出身でして、率直に言って、帰省するたびにふるさとが寂れていくのを痛感している者として、こうしたプロジェクトが実現したら、どんなにいいだろうかと思っていて、その実現を心から祈っているものです。確か札幌市の秋元市長も同じ空知の夕張の御出身だったと思うのですけれども、同じ思いをきっとお持ちなのだろうなと拝察するところです。

だからこそ、伺いたいところがあります。私も北海道がGXのポテンシャルにおいて極めて優れていることについては全く異論がありません。これは自分の生まれたところをひいきに思ってそう思っているのではありません。例えば洋上風力について言えば、廃線になりましたけれども、元の羽幌線の沿線などは日本でおそらく最大の適地です。あれだけ長く連続した海岸線で風が吹いている。風況が大変よろしい。風況がいいということは人間が住むには適していないということなののですけれども、風況は素晴らしいところが延々と続いております。

ですが、そこから先が問題であって、非常に率直に申し上げると、本日のプレゼンも、いささか心あまりで言葉足らずというか、そういうところがあって、より一層、説得力を増していただけるようにブラッシュアップしていただけると、益々素晴らしいものになるだろうと思います。

私は伺いたいことの第1点は、北海道に伺うのがいいかもしれないが、まず、水素をお作りになるのだが、水素を何にお使いになるのかということが今一つはっきりしていないようにも思えます。率直に言って、水素というのは作り方も運び方も使い方も完全に確立されたものではありません。だからこそ、夢を語るにとってもいいのですけれども、例えば製鉄における水素還元法に使うのだろうか、それとも燃料に使うのだろうか、それとも、火力発電にアンモニアと同様に石炭などの化石燃料に混ぜて使うのだろうか。こういったところが大どころとしては考えられるのですが、その点について具体的な需要のお見込みが現時点でおありになるのかどうか、伺いたいと思います。

もう一つ、これは札幌市ですが、金融機能の集積ということなののですけれども、これはそう簡単ではないと思います。私は世界中を見て、つくろうと思ってつくれた金融ハブは

ないと思います。つまりあれはなぜか自然にできたもの、ロンドンでもニューヨークでも香港でも皆そうです。つくろうと思ってつくったものではありません。特に金融というのは今日では地理的な障壁の最も低い産業でして、どこにいてもできるものです。例えば洋上風力で1兆円のプロジェクトになるとおっしゃったのはそのとおりですけれども、では、今まで3地区、実際に全部三菱商事グループが落としたわけですけれども、あのところで世界の金融の頭脳を集結して、何かファイナンスのプロジェクトをつくったという話を私は聞いておりません。

結局、こういう言い方をしては何ですけれども、三菱商事の金融機能でできてしまうのだと思うのです。つまり、GXの巨大なポテンシャルがあることと、外国から金融に関する様々なタレントが集まってくるということの間にどういうロジックの結びつきがあるのかが、私には今一つ飲み込めないところがありました。それについて現時点で御説明をいただけたところがあれば、大変ありがたく存じます。

以上です。

○土屋副知事 御質問ありがとうございました。北海道副知事の土屋でございます。

まず、1番の水素の関係ですが、私どもの資料で、札幌市の例示で13～14ページで水素を使うという部分、都市機能を生かした札幌市ではこういうことを考えています。また、北海道全体では水素をSAFにしていく。それから、メタネーションしながらメタノールにして、例えば今、北海道電力の厚真の発電所と石炭の混焼に向けて対応してまいりたいと思っております。そんなことを含めて、水素については都市での対応と併せて、具体的に産業への応用について対応してまいりたいと思っております。

○秋元市長 御質問ありがとうございました。

今、委員から御質問がありましたように、金融機能の集積はそう簡単なことではないと私どもも認識しております。とりわけ地理的条件、こういったことについて、背景となるのはGXを進めていく。北海道に産業としてサプライチェーンを含めてですけれども、根づかせる。これが非常に大きな意味であります。そこに対しては非常に大きな投資が必要になってくる。その投資をどのように受けていくのかということでもあります。このGX関係は、特に今の洋上風力などにつきましても、設置・完成のリスク、あるいは操業リスク、こういった様々なリスクがあり、また、事業を進めていくに当たっては地元との関係性、例えば地元の色々な資源・環境への配慮、こういったようなところがどうなるか、こういうところもあろうかと思えます。

そういう意味では、これらを進めていく様々な条件を今回のチーム札幌・北海道という形の中で情報を集積していくことで、色々な情報の出入口、人材の確保の起点にしていきたいと考えています。そういう意味では、ここをいかに作っていくのか、あるいは認証制度というようなことについて、今、具体的に検討を進めているところでもありますけれども、こういったところが金融センターとしてなり得るかどうかということ、これが大きな意味を持っているのではないかと思います。

以上です。

○中川座長 安念委員、よろしいでしょうか。

○安念委員 ありがとうございます。

頑張ってくださいとしか申し上げられないけれども、土屋副知事にもう1回伺いたいのですが、水素の利用方法です。基本的には地産地消、つまりは北海道で作った水素は北海道内で使おうというのを目指しておられるのか。それとも、水素船と言いますか、水素のコンテナみたいなものも段々できつつあるようですけれども、需要地に大量に輸送することも含めてお考えであるのか。その点、現段階でのお考えがあれば、重ねて伺いたいと存じます。

○土屋副知事 ありがとうございます。

資料の12ページですが、道内で使うのと併せて、道外についても私どもは水素を各県に出していきたいと思っていますし、輸出産業にもしていきたいと思っています。

以上です。

○安念委員 ありがとうございます。

○中川座長 それでは、阿曾沼委員、お願いします。

○阿曾沼委員 知事、副知事、そして、市長、大変具体的な夢のある御説明をいただきましてありがとうございます。

着眼点・視点ともに、私も異論を唱えるものではございません。安念委員が北海道との関係をおっしゃいましたけれども、私も曾祖父が明治政府の工部省で、北海道に派遣されて長年測量をずっとやっております、私も小さいときから北海道は大変身近な地域として感じておりました。

安念委員もおっしゃったのですが、アジア・世界の金融センターということでございますが、地場産業の振興支援のためだけのお金集めというのでは、当然金融センターとしての機能は成り立たないわけでありますから、その意味では、目利き人材の獲得とか、海外人材の獲得、各国の金融のセクターとの連携などが必要と思います。当然リスクもあるし、リスクヘッジも考えていかなければいけないわけですが、既に計画をされている具体的な人材確保策等の具体的なアクションプランがおありになれば、是非お聞かせいただきたいと思っております。

知事は電力通信回線が非常に大きなポイントだということをおっしゃいました。当然だと思いますし、それとともに半導体は、日本は大幅な周回遅れをしております。熊本の事例でもありますが、それを超える精密な半導体の製造、これも技術的な壁が相当大きいと思いますし、人材の確保も非常に重要だろうと思います。北海道内における人材の供給、もしくは海外人材確保等、どう対応されていくのかについてもお話をいただければと思います。

この2点について、特にお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○土屋副知事 御質問ありがとうございます。

まず、人材の関係につきましても、金融人材と半導体を含めたGX人材の両方があると思います。北海道のほうからはGX人材のお話をさせていただきます。

まず、私ども、今日も午前中ニューヨーク・クリエイトというニューヨークの人たちとコミュニケーションを取ってまいりました。今、ラピダスも半導体人材を育成するに当たって、アメリカのアルバニー、ニューヨーク州でございますけれども、そこに200人を送って、IBMとアライを組みながら人材育成について取り組んでございます。そこで半導体の技術を学んで、千歳のラピダスで2025年、来年の今ぐらいからパイロットラインの製造、27年から量産ラインの製造ということで動いています。

それについて、私どもは当面はそういったIBMとの対応を含めて、道内でも大学、そして、高専もネットワークの構築を図りながら、国際人材の育成ということで取り組んでございます。去年の10月は北海道大学にも半導体の講座をさらに充実してということで、入学定員を1.5倍に拡大しました。そういった取組を含めて今進めているところでございます。

また、洋上風力についても非常に部品点数も多いし、色々とメンテナンスもあるということで、メンテナンスに向けて国際的な認証を取る機関、デンマークにございますけれども、そこ今コミュニケーションを取りながら、北海道にそういった人材育成の場を作っていこうということで整理しているところでございます。

以上、事例を申し上げます

○秋元市長 今、副知事のほうからもお話がありましたように、半導体ですとかGX関連について、既に色々なプロジェクトが動き始めております。そういった関係で、海外の人材確保、企業との話も進んでいる状況であります。こういう意味では札幌市においても関連の海外の人材、海外からの人たちがこちらに住んで仕事ができる、そういう環境づくりについて、国家戦略特区の中での英語での色々なワンストップでの手続、こういったことについても今回提案をさせていただいております。

こういった環境を整えながら、そして、金融人材については特に今回のチーム札幌・北海道の中では、メガバンク、あるいは政府系の金融機関の皆さんにも入っていただいて、このプロジェクトを進めております。まさに海外の国際的な金融人材も含めて、こういった人間をこういった形で確保していくのかというようなことについても、今、具体的な形で検討を進めさせていただいております。

以上です。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

世界の金融センターになって、世界と伍して北海道のポテンシャルを感じ取っていただいて、本当に金融センターとしてなり得るための相当強力な具体的なアクションがないと、金融センターになり得ないのではと思っております。特に居住環境の問題、教育環境の問題、税の問題も含めて、相当複合的なアクションプランがあって、なおかつ世界に対する働きかけがない限り、金融センターにはなり得ないのではないかと考えているのですが、そこについて、北海道、もしくは札幌市として考える具体的なアクションプランは、特に

これは北海道ならではのアクションプランがあればお聞かせ願いたいと思います。また、この点については強力な規制改革が必要なのだという項目、御要求はございますでしょうか。

○秋元市長 ありがとうございます。

今、委員が御指摘のように、色々複合的な形で、まさに外国の人材をどのように確保していくか。居住環境、教育環境、こういった全てのところで取組を進めていかなければいけないと思っています。既に札幌市におきましては、関係の部局を総体として取りまとめて、海外人材に対して、それから、海外に対してどういうアプローチが重要なのかという、まさに今お話がありましたような具体的なプランづくりの検討を進めているところであります。

現時点において、こういったところがとりわけ札幌・北海道の大きな特徴だということまでお話しできる状況ではありませんけれども、今、御指摘のあった点につきましては、私どもも非常に重要な案件で、どう発信をしていくのかということが非常に重要だと考えているところであります。

以上です。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

是非頑張ってくださいと思います。

○中川座長 ありがとうございます。

委員の先生方から様々な御質問をいただきましたが、私どもとして、札幌市、北海道の御提案をできるだけ応援していきたいという気持ちで、色々な御質問をさせていただいて、これからもお手伝いをさせていただきたいと思っております。

確認したいのは、国家戦略特区として指定を目指しているのは北海道全域だと、私どもは認識してよろしいでしょうか。

○土屋副知事 そうです。

○中川座長 分かりました。

それでは、2点だけ、これからワーキングでのやりとりをするに当たってお願いできればと思うことがございます。

1点目は、阿曾沼委員、それから、安念委員から様々な御質問がありましたけれども、今回、GXに非常に力点を置いて、札幌市のほうに金融機能を集中させるというような御提案をいただいておりますが、そのときの金融機能を集積させるようなイメージがなかなか分からないというのが、多分、安念委員、阿曾沼委員の御質問ではなかったかと思えます。

おそらくGX、それから、スタートアップなどについても御提案をいただいておりますけれども、それだけで金融センターが成立するののかということ、それはやや分からないところがあって、非常に専門的な金融人材が札幌市に集中するというようなこともあるかもしれませんが、世界の金融センターといった場合には、金融というのは安念委員がおっしゃいましたように、どこにいてもそういうサービスが提供できるものですから、かなり

手厚い産業集積がおそらく必要になってくると思います。

北海道として国家戦略特区を目指されるということであれば、おそらく今回の提案に限らず、継続的に規制改革の御提案をどんどんしていただくことが必要になってくると思います。その場合には、多分、GX、スタートアップに限らず、例えば農業ですとか製造業、あるいは漁業、観光など、北海道、札幌市が比較優位を持っているような産業は様々あると思いますので、そういったようなかなり厚みを持った産業振興みたいなものと絡めた金融センターを御構想されているのか。それとも、GX、スタートアップというような今回の御提案のようなものを軸に考えていらっしゃるのかということのを両委員の質問ではされているのではないかなと思います。その辺の構想につきましては、今後詰めていただければと思います。

もう1点、落合委員のほうからの水素の保安基準の話があって、特区で実証をという話がありました。落合委員からもありましたように、特区自体は規制改革を特別な区域で実施して、それで実証して、それを全国へ広げていくというようなものではありませんけれども、規制改革をするわけですから、何もエビデンスがないような実証実験は当然のことながらできないわけです。

そういう意味では、特区で実証実験をするためには、何らかのエビデンスを御提供いただいた上で、関係省庁側と協議をして特区でやってみようというようなことが必要になってくると思います。さらには基本的には規制改革をして、プロジェクトの成果が上がらないというようなことは特区には期待されていないので、規制改革の提案にそれぞれひもづいた実際の事業者ですとかプロジェクト、そういったようなもの、背景にこういうものがあるのだというような御説明をいただければ、私どもも理解しやすいし、規制省庁に対しても非常に説得的なお話ができるのではないかなと感じました。

いずれにしても非常に魅力的な御提案をいただいていると思いますので、今後、具体的な規制改革、あるいは事業につきまして協議を進めてまいりたいと思います。

御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃいませんでしたら、今回の札幌市、北海道の御提案に係ります国家戦略特区のワーキンググループヒアリングは、これをもちまして終了したいと思います。どうもありがとうございました。